

せんぞく苑デイサービスセンター 利用料金表

平成 28 年 12 月現在

介護予防通所介護／総合事業対象者

(1ヶ月あたりの自己負担額)

()内は、介護保険給付が8割(2割負担)の方の負担金額となります

	要支援 1 (事業対象者・週 1 回程度)	要支援 2 (事業対象者・週 1 回程度)
利用料金	1,647 円 (3,294 円)	3,377 円 (6,754 円)
運動器機能向上加算	225 円 (450 円)	
サービス提供体制強化加算Ⅱ※1	24 円 (48 円)	48 円 (96 円)
介護職員処遇改善加算Ⅰ※1	基本サービス費に加算を加えた額の 4.0%	
中山間地域等提供体制加算	介護報酬制度における山口県の「中山間地域等」に居住される場合は 所定単位の 5%加算	
通所型サービス同一建物減算	-376 円 (-752 円)	-752 円 (1,504 円)

※1 支給限度額の算定外

通所介護

(1日あたりの自己負担額)

()内は、介護保険給付が8割(2割負担)の方の負担金額となります

	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
利用料金	656 円 (1,312 円)	775 円 (1,550 円)	898 円 (1,796 円)	1,021 円 (2,042 円)	1,144 円 (2,288 円)
入浴介助加算	50 円 (100 円)				
個別機能訓練加算(Ⅰ)	46 円 (92 円)				
個別機能訓練加算(Ⅱ)	56 円 (112 円)				
サービス提供体制強化加算Ⅱ※1	6 円 (12 円)				
介護職員処遇改善加算Ⅰ※1	基本サービス費に加算を加えた額の 4.0%				
中山間地域等提供体制加算	介護報酬制度における山口県の「中山間地域等」に居住される場合は 所定単位の 5%加算				
送迎を実施しない場合の減算	- 47 円 (-94 円) / 片道				
通所介護同一建物減算	- 94 円 (-188 円) / 往復				

※1 支給限度額の算定外

●その他の費用等について

食事代	1食あたり	550 円
おやつ	ご希望の方	50 円
喫茶 (アイスクリーム 1 個)	1 個	50 円
喫茶 (コーヒー・紅茶・しょうが湯など)	1 杯	100 円